

合併協議会だより

編集・発行 / 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

〒793-0023 西条市明屋敷 60 西条市市民会館内
TEL(0897)58-2735 FAX(0897)58-2778
E-mail:gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

新市本庁の位置決定		
新市の事務所の位置は、新庁舎建設までの間、現在の西条市役所とする。		協議第6号 新市の事務所の位置
新市の事務所の方式は、当分の間、総合支所方式とする。		第12回 合併協議会会議概要
新庁舎の建設は新市建設計画に明記し、合併特例債の適用を受けることの出来る10年以内に、合併前の西条市内で、4市町からの交通事情や住民の利便性を考慮し、現在の西条市役所より西の地域で、主要幹線沿線に適地を求めて建設する。		日時 平成15年10月24日(金)午後1時30分 場所 小松町石鎚山ハイエイオアシス館
新市議会議員の定数及び任期の取扱い		議会議員の定数は34人
新市議会議員の定数(市町村合併特例法適用)		最初の選挙に限り、2市2町の区域毎に選挙区を設ける。 在任特例の適用(1年7ヶ月)を確認・合併後の議会議員の定数は34人 最初の選挙に限り、2市2町の区域毎に選挙区を設ける。確認された。
議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項の規定を適用し、平成18年5月31日まで新市の議会議員として引き続き在任する。		
新市の議会議員の定数は、34人とする。		
新市においては、合併後最初の選挙に限り、公職選挙法第15条第6項に規定する選挙区を合併前の関係市町の区域ごとに設けることとし、各選挙区及びその定数は次のとおりとする。		
(協議の状況は裏面に掲載)		

新市議会議員の定数(市町村合併特例法適用)

団体	合併時の議員数	最初の選挙時の議員数
西条市	26人	17人
東予市	20人	10人
丹原町	16人	4人
小松町	16人	3人
合計	78人	34人

名付け親賞(10名)

一八、〇六一件の中から抽選で選ばれた
お祭りや名水でも全国的に名前の通つた親しみのある名称があるので、残したい。

西条市氷見 伊藤悦子さん

応募理由



新市名名付け親大賞決定

第12回合併協議会(平成15年10月24日)で抽選が行われ、名付け親大賞が決定しました。当選した方々は次のとおりです。
名付け親大賞の方への賞状、記念品の授与は第13回合併協議会(平成15年11月14日)で行う予定です。

名付け親大賞(1名)

残念賞(20名)	
愛媛県西条市	高橋 和江
愛媛県西条市	藤原 准一
愛媛県西条市	八木 美穂
愛媛県西条市	星加八千代
愛媛県西条市	山名シゲル
愛媛県西条市	飯野 崇
愛媛県西条市	池内 幸雄
愛媛県西条市	伊藤玉千代
愛媛県西条市	加藤由美子
愛媛県西条市	谷野宮政見
愛媛県西条市	佐竹 眞二
愛媛県西条市	吉村 靖仁
愛媛県西条市	川上 恭一
愛媛県東予市	知美 雅基
滋賀県栗東町	半川 良一
福岡県北九州市	日野 美和
愛媛県松山市	南部美和子
愛媛県新居浜市	松木 平
愛媛県丹原町	戸田 千鶴
愛媛県小松町	谷口 好一
愛媛県新居浜市	田村 敬子
愛媛県松山市	井上 誠三
愛媛県東予市	荒牧 大樹
愛媛県東予市	黒岩 誠子
愛媛県西条市	紀子 大樹